

2024年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社バンダイナムコホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 川 口 勝
(コード番号 7832 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役 浅 古 有 寿 (TEL: 03-6634-8800)

投資有価証券の一部売却および特別利益計上の見込みに関するお知らせ

当社は、本日、東映アニメーション株式会社（コード番号：4816 東証スタンダード、以下「東映アニメーション」という。）が実施する同社普通株式の売出し（以下「本件売出し」という。）に際し、売出人の一社として参加し、当社が所有する同社普通株式の一部を売却することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件売出しの詳細については、同社が本日付で公表している「株式の売出し及び主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照下さい。

記

1. 売却する株式

- (1) 東映アニメーション株式会社普通株式 3,113,300株
- (2) 売却価格 未定（2024年2月27日(火)から2024年3月4日(月)までの間のいずれかの日において決定される予定）

（注）本件売出しに伴い、需要状況等を勘案し、583,900株を上限として、本件売出しの国内主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社から借り入れる東映アニメーション普通株式の日本国内におけるオーバーアロットメントによる売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が行われる場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、S M B C日興証券株式会社に対して583,900株を上限に、また、2024年3月25日（月）を行使期限として、所有する東映アニメーション普通株式を追加的に取得する権利（グリーンシュエーション）を付与する予定であります。本件売出しとともに、上限株式数にてオーバーアロットメントによる売出しが行われ、グリーンシュエーションが全て行使された場合、当社が保有する東映アニメーション普通株式は840,000株、議決権保有割合は約2.0%（2023年9月30日時点の東映アニメーションの総議決権数412,459個を元に算出）となる見込みです。

2. 売却の理由

当社では、コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しによる資産効率の向上と財務体質の強化をはかることが、中長期的な企業価値向上のために重要な経営課題であると認識しています。政策保有株式については、保有意義と経済合理性を踏まえた中長期的な観点から、毎年、保有の是非を含めた十分な検証を行っており、政策保有株式の縮減と流動化に努めております。

このような考えの中で、東映アニメーションによる同社のスタンダード市場の上場維持のために当社の所有する同社株式の売却についての打診を受け、売出人として参加することといたしました。当社は本件売出しにより、さらなる資本効率の向上をはかるとともに、持続的な成長に向けた投資やステークホルダーとの良好な関係構築のための施策を継続してまいります。

3. 今後の見通し

本件売出しによる当社から引受人への売却価格（引受価額）は、2024年2月27日（火）から2024年3月4日（月）までのいずれかの日において決定される予定です。当社は、本件売出しに伴う特別利益（投資有価証券売却益）を2024年3月期第4四半期連結会計期間に計上する見込みです。本件売出しが2024年3月期の業績に与える影響につきましては、売却価格が決定次第速やかに開示いたします。なお、グリーンシュエアオプションの行使の有無及び個数が確定し、影響額に重大な変動が生じた場合は、必要に応じて速やかに開示いたします。

なお、当社は、東映アニメーションとは本件売出し後においても、当社グループのIP軸戦略における重要なパートナー企業として良好な関係を継続してまいります。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、東映アニメーション株式会社の普通株式の一部売却に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず東映アニメーション株式会社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

また、この文書は、米国内における証券の募集又は売付けを構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる募集又は売付けを行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当該証券の発行会社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当該証券の発行会社の財務諸表を記載し、当該証券の発行会社又は売出人から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

以 上